

広報おがせ 12月

各務原警察署 各務駐在所 058-383-0110

「いわゆる「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

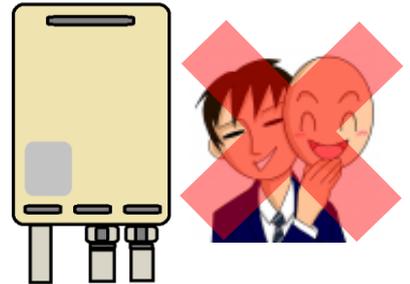
SNS やネットの掲示板には、簡単に高収入を謳う誘いや募集を装い、強盗や詐欺の実行者を募集する投稿が掲載されています。

【高額バイト】【即日入金】【合法】【ホワイト案件】等と一見好条件に見える求人情報には注意してください。安易に「一回だけでも…」などと考えるはいけません。あなたの個人情報を元に脅され、捨て駒として逮捕されるまで抜け出せないのです。

住民のみならず、不審な動きをする車両や業者を名乗る訪問等については地域でも共有しましょう。
車両のナンバーや色などの具体的な情報があつた際は、警察への情報提供をお願いします。



指示役のいいなりに！



各企業も Web サイトにてニセ調査員に関する注意喚起をしています。

自転車に関する違反の罰則強化ほか

令和6年11月1日より道路交通法の改正により、

・ 運転中のながらスマホ(手に持った状態で通話、画面を注視する行為)
について、**罰則が強化**されます。

また、新たに**自転車の飲酒運転**に関しては、

・ 【酒気帯び運転】
・ 自動車同様【車両の提供】【酒類の提供】【同乗する行為】
について、**新たに罰則**が定められました。

なお、今回の改正にかかわらず、**信号無視や一時停止無視、車道の右側通行も違反**です。交通ルールを守りましょう。



**ながらスマホ
は絶対ダメ!**

岐阜県の安全・安心メールでは
・ 声かけ事案や不審者の出没等
・ 高齢者等の行方不明情報
・ 災害に関する情報
等多岐にわたる情報を配信しています。



各務原警察署
マスコットキャラクター
110番の110郎